

戦争法廃止！撤回を目指して！第2回平和研修



『関西大学高作教授』



摂津平和人権センター用殿議長

地本は、改憲阻止プロジェクトを中心に、安保関連法案が成立した翌日の9月20日に新大阪の市民交流センター東淀川で、関西大学法学部の高作教授を招いて「解釈改憲のクーデターを許さないー「戦争法」廃止／撤回を目指してー」の平和研修を開催しました。



全港湾神戸支部山陽バス東中川副分会長

今回の、第2回平和研修には組合員だけでなく地域の仲間や家族が集まり、「戦争法」の矛盾と問題点、疑問点を学び、「戦争法」の撤回、廃止にむけて、第2ステージの闘いをスタートさせていくことを全体で確認しました。子ども達のために、未来の世代のために「戦争法」反対の声を広げて行きましょう。

ー 高作教授の講演に対する主な質疑応答 ー



新聞うずみ火矢野代表

Q 日米安保条約で米兵は、日本人を救ってくれますか？

A 米国が日本人の安全を保障するという明文化はない。日本人のために米兵が命を落とした事はない。逆に、沖縄では米兵によって県民の命がなくなっている。

Q 徴兵制はありますか？

A 制度をつくる必要はない。ソフトな徴兵制（経済的理由による希望、企業の中の退陣自衛官の活用）になっていく。自己責任となる。自衛隊は、軍隊ではないので中途半端な状態。今後、早急に軍隊とする。

Q 抑止力について？

A 抑止力は証明不可能。戦争が行われ攻撃されると「抑止力が足りなかった」となり、無限的な軍拡になっていく。経済力がある方が有利。消費税、配偶者控除の見直し等、防衛の問題は私たちの生活に直結している。

Q 自衛隊だけでなく国内の「陸、海、空」の労働者への影響は？

A 当然、国の基幹産業として協力させられる。現場でしっかりとした議論が必要



9条連近畿舟山世話人

権力者の数の力
VS
国民の声・民主主義